

土木学会論文集 D3（土木計画学）・特集号 投稿要項

(2010.12.21)

- 1. 投稿資格**：土木計画学研究・講演集に登載された論文の著者である本会会員が投稿責任者となること。
- 2. 原稿提出先**：土木学会・土木計画学研究委員会・学術小委員会（以下委員会という）。
- 3. 原稿提出期日**：原稿は1月最終金曜日から2月最終金曜日の午後5時まで受け付ける（年に1回）。詳細は土木計画学研究委員会のホームページや土木学会会告を参照すること。

4. 査読手続

- 4.1 投稿原稿に対し、委員会は査読を行って登載の可否を決定する。なお、原稿の内容については、1回のみ修正を求めることがある。また、登載通知後に論文体裁の修正を依頼することがある。
- 4.2 投稿原稿は、修正を依頼した後の原稿を含め、WEB投稿（委員会指定のホームページ上の投稿）に限る。電子メールで当会担当者に送ったものなどは受け付けない。
- 4.3 委員会が指定した期間以外の投稿は一切受け付けない。

5. 投稿原稿の書き方

- 5.1 土木計画学研究・講演集で発表された講演用論文の内容をそのまま、あるいは土木計画学研究発表会での討議等をもとに内容を充実させた原稿とすること。
- 5.2 投稿原稿は、十分に推敲されたものでなければならない。また、投稿の手引やホームページ上の見本に記載している形式に従つたものでなければならない。
- 5.3 投稿原稿は、和文・英文いずれかに限る。
- 5.4 投稿時の論文申し込み画面にて必要事項を記入すること。これが適切でない場合は必要な連絡が届かないことがある。その責は投稿責任者が負うものとする。変更した場合は速やかに連絡すること。
- 5.5 投稿原稿の詳細については投稿の手引きおよび委員会のホームページを参照すること。

6. 著作権の帰属（譲渡）：

論文集に掲載された著作物の著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）は本会に帰属（譲渡）する。著作者自らが、著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合、本会は原則として、その利用を妨げない。ただしインターネットのホームページなどに全文を登載する場合は、本会へ通知しなければならない。

第三者から、著作物の全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みを受けたときには、本会は特に不適切とみなされる場合を除き、これを許諾することができる。この場合、本会は著作者に著作物利用の概要を通知する。

7. 共同著者の責任と著作権：

共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有される。このため本論文集投稿後の著者名の表示変更（著者の順番変更を含む）は認められない。

8. 掲載料については投稿の手引きを参照すること。

土木学会論文集 D3（土木計画学）・特集号投稿の手引

(2010.11.21)

土木学会・土木計画学研究委員会・学術小委員会

1. 投稿について

土木計画学研究・講演集で発表された講演用論文の内容をそのまま、あるいは土木計画学発表会での討議等をもとに内容を充実させ、下記に基づいて投稿原稿を提出して下さい。

投稿にあたっては投稿要項に従って下さい。土木学会は主として個人の資格で参加している会員で構成された団体であることに鑑み、原稿は著者個人の名で提出して下さい。

共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有されます。このため本論文集投稿後の著者名の表示変更（著者の順番変更を含む）は認められません。

2. 原稿提出期日

原稿は毎年2月ごろ（年1回）受け付けます。詳細は土木計画学研究委員会のホームページや土木学会会告などを参照してください。

3. 投稿原稿

3.1 原稿の具備すべき条件

投稿原稿の具備すべき条件として考えられるのは、

- 1) 正確であること
- 2) 客観的に記述されていること
- 3) 内容、記述について十分な推敲がなされていること
- 4) 査読付き論文として未発表であること
- 5) 他学協会誌等へ査読付き論文として二重に投稿していないこと。

の5点が挙げられます。ただし4)に関しては、既に発表した内容を含む原稿でも、次のいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付けます。

- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文。
- 2) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに再構成されたもの。

個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は学術小委員会で行います。

なお、一つの論文は、それだけで独立した完結したものでなければなりません。非常に大部な論文を連載形式で掲載するということはできません。

3.2 原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめて下さい。

- 1) 目的を明示するとともに、重点がどこにあるかが容易にわかるように記述して下さい。
- 2) 既往の研究・技術との関連を明らかにして下さい。すなわち、従来の研究・技術のどの部分を発展させたのかどのような点がユニークなのかを示して下さい。
- 3) 原稿は要点をよくしぼり、簡潔に記述して下さい。

原稿は、例えば次のような順序で記述するとよいと考えられます。

- ① 目的
- ② 方法
- ③ 結果と考察
- ④ 結論

- 4) 論文のタイトルは簡潔で、その内容を十分に明らかに表現するものとして下さい。長い論文を分割して、その

1, その2…とする連載形式は認めません。

3.3 掲載料

掲載にあたって、著者には以下に示す経費を掲載料として負担していただきます。

ページ数	掲載料
1-4	15,000円
5-6	25,000円
7-8	40,000円
9-10	45,000円
11-20	1ページ当たり10,000円を加算

注1) 第1著者が土木学会の非会員の場合は1万円を加算する。

4. 査読

4.1 査読の目的

投稿原稿が、土木学会論文集D3(土木計画学)・特集号に掲載される原稿として、ふさわしいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的として査読が行われます。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることあります。

ただし、原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものであります。

4.2 査読審査方法

土木計画学研究委員会・学術小委員会で審査を行います。審査は2段階となっており、第1次審査(5月下旬頃)で「採用」、「条件付採用」、「不採用」に判定します。このうち「条件付採用」の論文については修正を依頼し、修正結果によって第2次審査で採否を判定します(8月中旬頃)。論文審査料は無料です。

4.3 査読員

査読は委員会の指名した査読員が行います。原則として3名の査読員を選定します。

4.4 査読の方法

4.4.1 評価

以下の観点から照らして審査用論文を客観的かつ公平に評価します。

(1) **新規性**：内容が既発表または既知のことから容易に導き得るものでないこと。

たとえば、以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価されます。

- a) 研究の主題、内容、手法に独創性がある。
- b) 学会、社会に重要な問題を提起している。
- c) 現象の解明に大きく貢献している。
- d) 困難な研究、事業を成し遂げた貴重な成果が盛られている。

(2) **有用性**：内容が土木計画学分野の論文として価値があること。ただし、必ずしも工学上の実用性を求めるものではありません。

たとえば、以下に示すような事項に該当する場合は有用性があると評価されます。

- a) 主題、内容が時宜を得ていて有用である。
- b) 応用性、発展性が大きい。
- c) 当該分野での体系化を図り、将来の展望を与えている。

(3) **完成度**：土木計画学研究として体裁が整っており、内容が簡潔、明瞭かつ容易に記述されていること。

(4) **信頼度**：内容に誤りがなく、論証に信用がおけるものであり、既往の研究との関係が明らかなこと。ただし、完成度や信頼度が以下に示すような事項に該当する場合や、萌芽的研究、発展が期待できる論文は、その価値をできるだけ評価します。

- a) 検証は十分とはいえないが、理論や定式化が学問の発展性に有用である。
- b) 文献調査は十分とはいえないが、研究の位置付けは明確である。
- c) 比較研究は十分とはいえないが、適用例としては意義がある。

- d) 論文の構成や表現は適切とはいえないが、内容は評価できる。
 - e) 論理性は十分とはいえないが、成果に実務上の価値がある。
 - f) 有意義な論説、提言及び事例紹介的研究である。
- また、以下に示すような事項に該当する場合は、その投稿原稿に問題があると判断します。
- a) 問題意識、問題設定が不明確、または不適切である。
 - b) 基本的用語の概念、分析の枠組みが不明確、または不適切である。
 - c) 論拠とするデータ等の信頼性がない。
 - d) 論旨の明確性、論証の適切性がない。
 - e) 論文の構成、表現（用語・引用・図表等）が適切でない。
 - f) 論文の水準が低すぎる。

4.4.2 判 定

4.4.1 での各項の評価に従い、水準以上であれば登載「可」とし、掲載するほどの内容を含まないと考える場合、および掲載をすべきでない場合は「否」とします。なお、4.4.1 での各項の評価のうち 1 つでも問題がありと評価されても「否」とするものではありません。多少の欠点があつても、学術や技術の発展に何らかの意味で、良い効果を及ぼす内容があるものは登載されるよう配慮します。

英文要旨が欠落している場合やその他の事項で投稿の手引やホームページ上の見本に記載している形式に従っていない場合は「否」となることがあります。十分にご注意ください。また、登載通知後に論文体裁の修正を依頼された場合、所定の期限までにそれを修正した原稿が提出されない場合は登載を見送ることがあります。

5. 投稿原稿の書き方

5.1 投稿の方法

投稿は電子投稿（WEB 投稿）に限ります。論文等を投稿する際は、土木学会・土木計画学研究委員会のホームページにアクセスして、ホームページ掲載の形式で PDF 化した論文をインターネットより投稿します。

5.2 ページ数

投稿原稿の標準的な上限ページ数と許容される超過ページ数はそれぞれ 10 ページで、最大 20 ページまでです。

5.3 著者表示および連絡先

- 1) 勤務先および連絡先は投稿時のものを記入して下さい。査読期間中に所属・住所等に変更があった場合には、最終原稿提出時に修正してもかまいません。また、原則として E-mail アドレスを記載して下さい。
- 2) 肩書きの英訳はそれぞれの機関で慣用しているものでかまいません。

例えば、大学、研究所関係では次のようになります。

Professor (教授)

Associate Professor (准教授、助教授、講師)

Assistant Professor (講師、助教)

Research Associate (助教、助手、研究員)

Assistant (助手、研究補助員)

Graduate Student あるいは Postgraduate Student (大学院生)

Chief Research Engineer (主任研究員)

Research Engineer (研究員)

5.4 要旨

和文原稿の場合は 350 字以内の和文要旨を論文の最初につけると共に、論文の最後に 300 ワード以内の英文要旨をつけて下さい。これらの要旨を記載するに当たっては、一般的な記述ではなく、得られた研究成果の要点を具体的に述べることに努めて下さい。とりわけ和文論文の英文要旨は、国外への成果の発信の面で重要ですので、研究の成果がその内容に十分反映されるようにし、また英文についても英語を母国語とする人の校閲を受けるなどの配慮を行って下さい。英文論文の場合は 300 ワード以内の英文要旨を論文の最初につけて下さい。和文要旨は要りません。

5.5 キーワード

論文内容を十分に表わすキーワードを英語で5つ程度選んで要旨の下に記入して下さい。

5.6 文章および章・節・項

文章は口語体で、基本的に「である調」で統一して下さい。特に英文もしくは片仮名書きを必要とする部分以外は、漢字まじり平仮名書きとして下さい。私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けて下さい。

章、節、項の見出しの数字は次のように統一します。これ以外の見出しあは用いないで下さい。

1., 2., 3. ……章
(1), (2), (3) ……節
a), b), c) ……項

すべてゴシック
(太字)

見出し語はゴシックにし、左詰めで書きます。

5.7 式および記号

式や図に使われる文字、記号、単位記号などは、できるだけ常識的な記号を使い、必要に応じて記号の一覧表を付録としてつけて下さい。数式はできるだけ簡単な形でまとめて、式の展開や誘導の部分を少なくして文章で補って下さい。式を書く場合には、記号が最初に現われる箇所に記号の定義を文章で表現して使って下さい。また、同一記号を2つ以上の意味で使うことは避けて下さい。

5.8 単位系

単位は原則としてSI単位を使用して下さい。従来単位系を用いる場合は、かつて書きで併記して下さい。

例： 9.8 kN/m³ (1 tf/m³)
0.49 MPa (5 kgf/cm²)

5.9 図・表・写真

- 1) 本文が和文であっても、図・表・写真の表題および図中の文字は、英語を使用してもかまいません。
- 2) 図・表・写真は、それらを最初に引用する文章と同じ頁に置くことを原則とし、その頁の上部か下部にまとめるようにレイアウトして下さい。図・表・写真の横（余白）には本文は組込まないで下さい。
- 3) 図・写真についてはカラーも可能です。解像度は、モノクロ画像で1200dpi、カラー／グレースケール画像で300dpiを推奨します。あまり解像度を大きく設定しますと著しくファイルサイズが大きくなりますのでご注意下さい。
- 4) 図・表・写真を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記するとともに、事前に原著者の了承を必ず得ることが必要です。
- 5) 図の製図方法は、原則として『土木製図基準』（土木学会編）を参照して下さい。仕上がりを考えて線の太さや文字の大きさを考えて下さい。文字は、仕上がりで1.5～2mmとなるのが標準で、また、記号類は小さすぎないように少し大きめに描くようにして下さい。なお、図・表の内容が判読出来ないような場合には、修正を依頼することができます。

5.10 参考文献

参考文献は入手可能なものに限り、投稿中の論文などは引用しないで下さい。

また、登載可となった論文は電子ジャーナルとして公開され、論文中の参考文献についてはクロスリファレンス機能が個別に付加されます。参考文献のリンク間違いを防ぐために、以下に示す書式や記載場所等に関する注意事項を必ず守って下さい。

- a) 参考にした文献は引用順に番号をつけて本文末にまとめて記載し、本文中にはその番号を右肩上に示して文末の文献と対応させて下さい。
- b) 参考文献は、論文登載後に時間が経過しても入手可能なもののだけを挙げて下さい。インターネット上のホームページについても、半永久的にたどれるものに限ります。私信なども含めそれ以外は、本文末の参考文献に挙げずに本文中または脚注で示して下さい。
- c) 参考文献の書き方は、著者名、論文名、雑誌名（書名）、巻号、ページ、発行年の順に記入して下さい。英文の雑誌の場合は、姓、イニシャルとして下さい。著者数が多い場合でも参考文献リストには全ての著者名を記載して下さい。ただし、本文中で引用する場合には、3名以上の場合に限り、第一著者のみを書き、あとを“ほか”もし

くは “*et al*” などと省略してかまいません。単行本の場合は、著者名、書名、ページ、発行所、発行年とします。英文の単行本の場合は、書名は各単語とも頭文字は大文字として下さい。雑誌名、書名はイタリック体にして下さい。詳細については記入例を参考にして下さい。

【参考文献の記入例】

- 1) 本間 仁, 安芸皓一 : 物部水理学, pp. 430-463, 岩波書店, 1962.
- 2) Miles, J. W. : On the generation of surface waves by shear flows, *J. Fluid Mech.*, Vol. 3, Pt. 2, pp. 185-204, 1957.
- 3) 日本道路協会 : 道路橋示方書・同解説 IV 下部構造編, pp.110-119, 1996.
- 4) Miche, M. : Amortissement des houles dans le do-maine de l'eau peu profonde, *La Houile Blanche*, No. 5, pp. 726-745, 1956.
- 5) Gresho, P. M., Chan, S. T., Lee, R. L. and Upson, C. D. : A modified finite element method for solving the time-dependent incompressible Navier-Stokes equations, part 1, *Int. J. Numer. Meth. Fluids*, Vol. 4, pp. 557-598, 1984.
- 6) 岡村 甫, 前川宏一 : 鉄筋コンクリートにおける非線形有限要素解析, 土木学会論文集, No.360/V-3, pp.1-10, 1985.
- 7) C. R. ワイリー (富久泰明訳) : 工学数学 (上) , pp. 123-140, プレイン図書, 1973.
- 8) Smith, W. : Cellular phone positioning and travel times estimates, *Proc. of 8th ITS World Congress*, CD-ROM, 2000.

5.11 脚注

本文中の脚注や注はできるだけ避けて下さい。本文中で説明をするか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置いて下さい。

5.12 原稿の書式

ホームページ上に掲載する和文・英文原稿作成例の書式に従って下さい。

6. 公表された論文の誤植訂正

刊行後判明した著者の責任による軽微な誤植については、訂正記事の掲載は致しませんので、印刷原稿作成にあたっては十分ご注意下さい。

7. 著作権の帰属（譲渡）

論文集への掲載が決定した時点で、土木学会へ著作権を帰属（譲渡）していただきます。従いまして、論文集に掲載された著作物およびその著作権（著作権法第 27 条、第 28 条に定める権利を含む）は本会に帰属（譲渡）することになります。掲載が決定した場合には、投稿されたことをもって、その論文の著作権譲渡に同意したと見なします。同意できない場合は投稿しないで下さい。

著者自らが、著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合には、本会は原則として、その利用を妨げるものではありません。

一方、土木学会が第三者から、著作物の全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みを受けたときには、特に不適切とみなされる場合を除き、土木学会の判断でこれを許諾することとします。この場合、学会は著者に著作物利用の概要を通知いたします。

8. その他

- (1) 委員会が指定した期間内ののみの投稿であるため、投稿期間の最終日を受付日とします。
- (2) 投稿原稿は、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかどうかのチェックがなされ、これが満足されていない場合は不採択となる場合があります。
- (3) 個々の原稿についての査読員名および査読内容は一切公表いたしません。また、事務上の問題を除き、査読過程・結果に関する全てについて質問や異議申し立ては受け付けません。予めご承知下さい。
- (4) 投稿原稿の受付に関するお問合せは下記の係までご照会下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内）

社団法人 土木学会 研究事業課 土木計画学 係

TEL. 03-3355-3559

FAX. 03-3355-0125